

令和5年度 福祉用具専門相談員養成研修のご案内

この研修は、介護保険法で指定福祉用具貸与事業所等に配置することが定められている「福祉用具専門相談員」の資格を取得するための研修です。

- 1 研修日時 令和5年5月20日(土) 9:00～16:00 5月21日(日) 9:00～16:00
5月27日(土) 9:00～16:00 5月28日(日) 9:00～16:00
6月 3日(土) 9:00～18:00 6月 4日(日) 9:00～16:00
6月10日(土) 9:00～15:00 6月11日(日) 9:00～16:00 計8日間(51時間)
*各研修日の時間は、変更になることがあります。
- 2 研修会場 かごしま県民交流センター(鹿児島市山下町14-50)
- 3 募集定員 30名(申込者数が定員の過半数に満たない場合、中止となる場合があります。)
- 4 受講要件 特にありません。
注) 保健師, 看護師, 准看護師, 理学療法士, 作業療法士, 社会福祉士, 介護福祉士, 義肢装具士の資格を有する方は、この研修を受講しなくても福祉用具専門相談員として福祉用具貸与事業所等で勤務することができます。
- 5 研修科目 ○福祉用具の役割(1時間) ○福祉用具専門相談員の役割と職業倫理(1時間) ○介護保険制度等の考え方と仕組み(2時間) ○介護サービスにおける視点(2時間) ○からだところの理解(6時間) ○リハビリテーション(2時間) ○高齢者の日常生活の理解(2時間) ○介護技術(4時間) ○住環境と住宅改修(2時間) ○福祉用具の特徴(8時間) ○福祉用具の活用(8時間) ○福祉用具の供給の仕組み(2時間) ○福祉用具貸与計画等の意義と活用(5時間) ○福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成(5時間) ○修了評価(1時間)
- 6 修了証書 研修の全課程を修了した方には、修了証書を交付します。
- 7 受講料 **46,000円**(消費税, テキスト代を含みます。)
*受講決定通知を受けた方は、指定口座に振り込んでいただきます。
- 8 募集期間 **令和5年4月1日(土)～5月10日(水)**
*申込順で受講を決定し、定員に達し次第、申込を締め切ります。
- 9 申込方法 下記の受講申込書を郵送, ファックス又は持参してください。
- 10 申込先及び問い合わせ先 鹿児島県社会福祉協議会 介護実習・普及センター
〒892-0816 鹿児島市山下町14-50(かごしま県民交流センター2階)
TEL: 099-221-6615, 221-6616
E-mail: kaigo-kakenshakyo@po5.synapse.ne.jp
休館日: 月曜日(祝日の場合は翌日)
- 11 その他 座席の配慮やサポートが必要な場合は、申込書の備考(配慮)欄にご記入ください。申出に対して、十分に対応しきれない場合もあることをあらかじめご了承ください。

令和5年度 福祉用具専門相談員養成研修 受講申込書

ふりがな		性別	生年月日	
氏名		男・女	昭和・平成	年 月 日
自宅住所	〒	電話		
		FAX		
勤務先所在地	〒	電話		
		FAX		
勤務先名		決定通知 送付希望先	自宅 ・ 勤務先	
日中連絡の付く連絡先 ※携帯電話番号等 ()				
備考(配慮)				

*「性別」・「生年月日の昭和・平成」及び「書類送付希望先」は、いずれかを○で囲んでください。
*この申込書は切り取らずに、郵便かファックスで送ってください。(直接持参可)

◆ファックス送信先◆ 介護実習・普及センター-FAX: 099-239-0384